

## 福祉のまちづくり基本方針（現行）の概要と主な取組の進捗状況

### I 福祉のまちづくり基本方針の性格

#### 福祉のまちづくり基本方針

- ・福祉のまちづくりを総合的に推進するため、県、市町、県民、事業者等の具体的な取組のあり方を示す指針
- ・10年後を見据えて策定し、5年後の平成27年を目標年次とする。

### II 福祉のまちづくりの目標と基本的方向

目標『高齢者、障害者、妊婦、乳幼児を同伴する人をはじめとするあらゆる人々が、いつでもいきいきと生活し、活動できる安全・安心で快適なまちづくり』

基本的方向	(1) 高齢者、障害者、妊婦、乳幼児を同伴する人をはじめとするあらゆる人々が、いつでもどこへでも安全・快適に移動でき、活動できることに配慮し、整備を進める。 ～ユニバーサルデザインの一層の推進～
	(2) 地域の実情に応じ、利用者の視点を重視してハードとソフトの一体的な取組を進めるとともに、適切な点検・評価により取組内容の充実を段階的かつ継続的に進める。 ～利用者目線での継続的な質の向上(スパイラルアップ)～
	(3) あらゆる場面で福祉のまちづくりが展開されるよう、福祉のまちづくりへの理解を深め、県民、事業者、行政等の協働による取組を進める。 ～参画と協働による福祉のまちづくり～

### III 県の福祉のまちづくりの推進施策

#### 1. 福祉のまちづくりの総合的な推進

課題：ユニバーサル社会づくりの視点を明確化し、地域ニーズを踏まえた総合的なまちづくりが必要

主な施策：

#### ■「ユニバーサル社会づくり推進地区」の取組の支援

##### 【施策の概要】

- ・行政、住民、企業、NPO 等が協働し、道路や施設の一体的なバリアフリー化とともに、高齢者、障害者等の社会活動への参画や子育て支援など、ソフト事業に取り組む区域を「ユニバーサル社会づくり推進地区」に指定し、重点的に支援する。
- ・「福祉のまちづくり重点地区」においては、市町や地域住民との協働によるソフト施策等に取り組むことにより、「ユニバーサル社会づくり推進地区」への移行を進める。

##### 【整備目標及び進捗状況】

	目標(H27末)	H22 末	H25 末	H27 末見込
ユニバーサル社会づくり推進地区指定地区数	30 地区	21 地区	25 地区	33 地区

## ■「バリアフリー基本構想」に基づく取組の促進

### 【施策の概要】

- ・「バリアフリー法」に基づく基本構想の策定を促進するとともに、基本構想の整備計画に位置付けられた事業の促進を図る。

### 【進捗状況】

バリアフリー法基本構想に基づく重点整備地区数（H25 末）：30 地区

## 2. 施設のバリアフリー化等の推進

課題：著しい高齢化の進展や障害者の社会進出に的確に対応するため、施設のバリアフリー化が必要

主な施策：

### （1）公共交通機関の施設、車両等のバリアフリー化の促進

#### ■鉄道駅舎のバリアフリー化の促進

##### 【施策の概要】

- ・鉄道駅舎において、事業者が主体的に行うエレベーターの設置等を支援し、バリアフリー化を促進する。

##### 【整備目標及び進捗状況】

	目標(H27末)	H22 末	H25 末	H27 末見込
1日の平均乗降客数 3千人以上 5千人未満の駅のバリアフリー化率	70%	41%	56%	67%

#### ■バス車両のバリアフリー化の促進

##### 【施策の概要】

- ・民営バス事業者のノンステップバス等の導入について支援し、バス車両のバリアフリー化を促進する。

##### 【整備目標及び進捗状況】

	目標(H27末)	H22 末	H25 末	H27 末見込
乗合バス※に対するノンステップバス導入率 ※移動等円滑化基準の適用除外認定車両を除く	60%	49%	57%	60%

### （2）公共施設のバリアフリー化の推進

#### ■歩道のリニューアル

##### 【施策の概要】

- ・誰もが安全で安心して利用できる歩行空間を確保するため、「ユニバーサル社会づくり推進地区」や「バリアフリー法」に基づく重点整備地区等を中心に、波打ち歩道や段差の解消、横断勾配の緩和、無電柱化等による既設歩道のバリアフリー化を推進する。

【整備目標】	※進捗状況は調査中	
	目標(H27末)	H22末
ユニバーサル社会づくり推進地区及び重点整備地区内の主要な経路を構成する道路のバリアフリー化率	70%	41%
ユニバーサル社会づくり推進地区及び重点整備地区内の主要な経路を構成する道路に設置される信号機における視覚障害者用付加装置の整備率	100%	98%

## ■公園のバリアフリー化

### 【施策の概要】

- 誰もが安心して利用できるよう、新設や再整備を行う公園のバリアフリー化や設備やサービスの有無を含めたインフォメーション強化などによる既存公園の改善を推進する。

### 【整備目標】

※進捗状況は調査中

		目標(H27末)	H22末
都市公園	園路・広場のバリアフリー化率	65%	60%
	駐車場のバリアフリー化率	70%	57%
	便所のバリアフリー化率	40%	32%

## (3) 公益的施設等のバリアフリー化の促進

### ■「施設整備・管理運営マニュアル」の普及

#### 【施策の概要】

- バリアフリー整備基準への適合に加え、高齢者、障害者等へのきめ細かな配慮を行うとともに、効果的な施設の管理・運営を行うため、整備基準に加えて配慮すべき事項や、人的な対応、備品による対応、非常時の対応などの管理・運営上の対策等を内容とする「施設整備・管理運営マニュアル」を策定し普及を図る。

#### 【進捗状況】

- 「施設整備・管理運営の手引き」を策定し、HPにて公開（H24）。

### 【整備目標】

※進捗状況は調査中

	目標(H27末)	H22末
公益的施設等の基本的なバリアフリー化率※ ※バリアフリー情報公表制度の対象施設のうち①車椅子利用者用 駐車区画②スロープ③エレベーター④車椅子利用者用トイレ⑤ 視覚障害者誘導用ブロックを整備した施設の割合	70%	58%

#### (4) 住宅のバリアフリー化の促進

##### ■「人生80年いきいき住宅助成事業」の推進

###### 【施策の概要】

- ・高齢者、障害者をはじめ、すべての人々が住み慣れた住宅で自立した生活を送ることができるよう、段差解消、手すり設置、トイレ改造等、既存の持家住宅や賃貸住宅の改造に対して助成を行う。

###### 【進捗状況】

	H25 末	H27 末見込
事業実施件数（累計）	41,282 件	46,782 件

##### ■「サービス付き高齢者向け住宅」の整備・登録及び適正な管理の促進

###### 【施策の概要】

- ・安否確認、食事、介護・医療等が提供される「サービス付き高齢者向け住宅」の整備・登録を促進する。
- ・契約やサービス提供に関するガイドラインの作成や定期報告の導入により「サービス付き高齢者向け住宅」の適正な管理を促進する。

###### 【進捗状況】

サービス付き高齢者向け住宅登録数（H25 末）：6,977 戸

###### 【整備目標】

※進捗状況は調査中

	目標(H27 末)	H22 末
住宅の一定のバリアフリー化率※ ※高齢者が居住する住宅のうち、2か所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当する住宅の割合	65%	42% (H20)
住宅の高度なバリアフリー化率※ ※高齢者が居住する住宅のうち、2か所以上の手すり設置、屋内の段差解消及び車椅子で通行可能な廊下幅のいずれにも該当する住宅の割合	20%	12% (H20)

### 3. 障害者等の参画による施設整備、管理・運営の推進

課題：利用者目線でのきめ細かな整備・運営の推進と施設の設備の機能が十分発揮されるよう管理等の適正化が必要

主な施策：

##### ■「福祉のまちづくりアドバイザー」による施設の点検・助言制度の推進

###### 【施策の概要】

- ・施設所有者等の求めに応じて、高齢者、障害者等や建築・福祉の専門家からなる「福祉のまちづくりアドバイザー」をあっせんし、施設の整備や管理・運営について点検・助言する制度を推進する。

###### 【進捗状況】

	H25 末	H27 末見込
福祉のまちづくりアドバイザー登録数	109 人	112 人
福祉のまちづくりアドバイザーによる施設の点検・助言制度実施件数（累計）	23 件	53 件

## ■「県民参加型特定施設」の認定制度の推進

### 【施策の概要】

- ・「福祉のまちづくりアドバイザー」を活用するなど県民の参画と協働により高齢者、障害者等が利用しやすい整備と管理・運営を行っている「特定施設」を「県民参加型特定施設」として認定する制度を推進する。

### 【進捗状況】

県民参加型特定施設の認定件数（累計）（H25 末）：3 件

## 4. 情報のバリアフリー化の推進

課題：安心して外出し、快適に活動できるよう容易に施設の設備の有無を含めたバリアフリー情報を入手できる環境の確保が必要

主な施策：

## ■施設のバリアフリー状況の情報公表の推進

### 【施策の概要】

- ・福祉のまちづくり条例に基づき、施設のバリアフリー状況の情報公表制度を推進する。

### 【進捗状況】

施設のバリアフリー状況の情報公表率（H25 末）：71%

## ■「ひょうご住まいサポートセンター」による相談体制の確保

### 【施策の概要】

- ・住宅に関し常設の相談窓口を設置し、電話等による一般相談と専門家による相談を実施する。また、住宅リフォームについて「安全・安心リフォームアドバイザー」の派遣を行う。

### 【進捗状況】

住まいの相談件数（一般相談）（H25）：2,818 件

住まいの相談件数（専門相談）（H25）：40 件

安全・安心リフォームアドバイザー派遣件数（H25）：19 件

## 5. 自然災害等に備えた施設整備、管理・運営と支援体制の確立

課題：阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を踏まえ、非常時に備えた施設整備や災害時要援護者への的確な対応が必要

主な施策：

## ■非常時に備えた施設整備、管理・運営の促進

### 【施策の概要】

- ・条例に基づくバリアフリー整備基準や「施設整備・管理運営マニュアル」の活用により、非常時も想定した施設整備、管理・運営を促進する。

### 【進捗状況】

- ・「施設整備・管理運営の手引き」を策定し、HP にて公開（H24）。

## ■福祉避難所の指定の推進

### 【施策の概要】

- 一般の避難所での避難生活が困難な要援護者を対象に、原則として耐震、耐火構造を備え、バリアフリー化された老人福祉センター等を福祉避難所として指定する取組を進める。

### 【進捗状況】

福祉避難所の指定数（H25 末）：659 箇所

## 6. 福祉のまちづくりを支える基盤づくり

課題：各主体が福祉のまちづくりを理解し協働できるよう、学校教育や生涯教育等における担い手の育成が必要

## ■「譲りあい感謝マーク」の普及促進

### 【施策の概要】

- 内部障害者や難病患者など配慮の必要なことが外見から分かりにくい人の社会参加を応援する「譲りあい感謝マーク」の普及啓発を図ることにより、公共交通機関等での座席の譲り合いなどの県民意識の高揚を図る。

### 【進捗状況】

譲りあい感謝マークのグッズ配布数（累計）（H25 末）：3,367 個

## ■「兵庫ゆずりあい駐車場」の導入

### 【施策の概要】

- 商業施設、病院等の公益的施設などにおいて、障害者等が利用する駐車施設に「兵庫ゆずりあい駐車場」の表示を行い、利用者証を交付することによって、適正利用を図る。

### 【進捗状況】

兵庫ゆずりあい駐車場の設置区画数（H25 末）：3,855 区画